

◎二番（渡部信夫君）自由民主党議員会、喜多方市耶麻郡選挙区選出の渡部信夫です。私は昨年十月の補欠選挙において当選させていただきました。

以前、内堀知事は米・食味分析鑑定コンクール国際大会小学校部門で幾度も金賞に輝いている喜多方市内の小学校でＴＯＫＩＯの方々と御一緒に児童と稲刈り作業をされましたが、その田んぼがある農村集落から私は一念発起して県庁に参りました。

伝統と名誉ある福島県議会の議席を賜りましたことを誇りに思い、県民皆様の負託に応えられるよう渾身の努力をしてまいる所存であります。内堀知事を初め執行部各位、吉田議長、議員皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

それでは、県議就任後初めての一般質問をさせていただきます。
初めに、農業の持続的発展に向けた取り組みについてであります。

県及び多くの県内市町村では、農業を基幹産業と位置づけております。県内総生産における農業生産額の構成比率は二％ほどの水準にもかかわらず、基幹産業とされるゆえんはどのような視点によるものでしょうか。

悠久の時の流れを経ながら、豊穡の農地に集落が形成され、コミュニティが育まれ、人々が助け合いながら命の源である食糧を生産し、そのなりわいの恵みがまちを潤し、にぎわいをつくってきました。そして、自然と共生する農の暮らしから多くの伝統文化や民俗芸能が生まれ、今日に受け継がれ、それら地域の魅力に触れようと、人々の交流は広がっております。すなわち、そこに住み続ける意義が農業の本質で、全ての産業の基盤であることから、基幹産業に位置づけられていると考えます。

将来にわたって人々が幸せに暮らせる県土づくりには、農業の持続的な発展が不可欠です。県では、再来年度を目標期間として農林水産業新生プランに基づく取り組みが進められており、昨年十一月には県農業振興審議会

において推進状況が報告されました。

東日本大震災から八年が経過する中、避難地域における営農再開の進展があり、認証GAP取得の取り組みが生産現場へ浸透するなど、復興再生は徐々に成果があらわれています。一方、生産構造の脆弱化、産地体質の強化などの課題が指摘され、また根強く残る農産物等への風評に農家の不安があると考えられました。農業者の減少や産地間競争が激しくなる中、今こそ基幹産業である農業の足腰を強くしておく必要があります。

そこで、知事は本県の基幹産業である農業の持続的発展にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、原子力損害賠償における対策についてであります。

損害賠償の直接請求が不調な場合、簡易な解決手段としてADR制度があります。これまで二万四千件を超える案件が申請され、約八割が和解する一方、ADRセンターが累次にわたり提示した和解案を東京電力が拒否し、手続が打ち切りとなるケースが続いています。

私は、農産物の風評被害における集団ADRの申し立て事務をとり、先日やっと和解にたどり着いた経験がございます。この間、二年にわたり膨大な事務とセンターとの案件整理を繰り返し、ようやく東電側も同席する口頭審理に臨んだところ、東電側は当該案件の予備知識を全く持たない代理人弁護士を出席させ、私ども申立人の言い分を聞くのみで、東電側の意見はないとのことでした。

このような対応が東電社長の言及する損害を受けられた方々に寄り添った姿勢と言えるのでしょうか。そもそもADRセンターの和解案は、中立、公正な立場から提示されているものです。安倍総理は、先月二十五日の衆院予算委員会で、和解案尊重は当然の責務で、経済産業省から東京電力を指導する考えを示されました。

そこで、東京電力に対し、原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を確実に受け入れるよう強く求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、県民の命と健康を守る取り組みについてであります。

東日本大震災後の長期にわたる避難生活や生活環境の変化などにより、県民の健康指標は悪化しております。心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患の原因となるメタボリックシンドローム該当者の割合は、震災前の平成二十二年では一五・二％で全国ワースト十四位、平成二十八年度では一七・三％でワースト三位と大幅に悪化しています。

さらに、平成二十七年の急性心筋梗塞による人口十万人当たりの死亡率は男女ともに全国ワースト一位で、県民の健康状態は極めて厳しい状況にあります。県は、知事をトップとする新たな健康づくりの推進組織を年度内にも立ち上げるなど、健康づくりの取り組みを加速するとしております。

そこで、県は急性心筋梗塞による死亡率の改善にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ドクターヘリについてであります。

山間僻地においては、救急車の到着に時間を要する地域も多いと考えますが、住む地域によって命の格差があってはなりません。

本県ではドクターヘリが運航され、医師や看護師が短時間で救急現場に到着することができ、迅速な医療処置が可能な体制が整っており、年間約四百件の出動がありますが、方部別の出動実態を検証し、工夫や改善をすることも大切と考えます。重篤な症状にある方が県内のどの場所であってもドクターヘリが必要なときにいつでも利用できるよう、円滑な運航に向けた体制整備が必要です。

そこで、県はドクターヘリの円滑な運航にどのように取り組んでいるのか

お尋ねします。

次に、交流人口拡大への諸施策についてであります。

本県は、磐梯朝日、尾瀬、日光の三つの国立公園と越後三山只見国定公園、十一の県立自然公園を有しています。私の地元の喜多方市、耶麻郡も飯豊連峰、裏磐梯と湖沼群、雄国沼、磐梯山、猪苗代湖と、全ての市町村が国立公園内の景勝地に接する自然資源の宝庫として知られています。しかし、高い魅力がありながら原発事故の風評によって減少した自然公園利用者は震災前の状況には回復しておりません。

環境省が昨年八月に示したふくしまグリーン復興への支援を受けて、県は環境省と共同で、仮称ではありますが、ふくしまグリーン復興構想を策定していると聞いています。

本県の豊かな自然環境を保全し、自然の恵みを次の世代へ継承しながら、風光明媚な自然公園の魅力に磨きをかけて公園の環境整備を図り、観光や自然体験などの多彩なメニューを企画、PRするなど国内来訪者はもとより、インバウンドの増加も視野に入れたさらなる交流人口拡大につながる取り組みを積極的に進めるべきと考えます。

そこで、県は自然公園の魅力の向上と発信にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ホープツーリズムについてです。

福島県は世界で唯一、地震、津波、原発事故、風評被害を一度に経験し、今なお複合的かつ多様な課題がある一方で困難な状況に屈することなく未来を見据え、希望をつかもうと挑戦を続けている人々が大勢います。そんな福島だからこそできる新しい学びがホープツーリズムと県観光物産交流協会のホームページに紹介されています。

楽しいことばかりが交流事業ではなく、福島を知ってもらい、学んでいた

だくことを目的に新たな人の流れをつくるホープツリーリズムの言葉に託す
思いが大きく広がることに期待しております。

そこで、県はホープツリーリズムを通して交流人口の拡大にどのように取り
組んでいくのかお尋ねします。

次に、県ゆかりの人物を生かした観光誘客についてです。

須賀川市御出身で、特撮技術を確立された円谷英二監督の御功績で正義の
味方ウルトラマンが誕生し、世界に知られるキャラクターとして親しまれ
ています。また、猪苗代町で御誕生、細菌学の世界的権威である野口英世
博士の偉業は今なお語り継がれ、千円紙幣の肖像画は万人に知られており
ます。

さらには、このほど福島市御出身で前回の東京五輪入場曲「オリンピック
・マーチ」を作曲された古関裕而氏が二〇二〇年春のNHK朝ドラで物語
として放送されるとのうれしいニュースに本県は喜びに沸いております。
まさにこの質問は今が旬で、時宜を得たものです。著名な人物と本県との
ゆかりがわかれば、より大勢の方が訪れたいと思うはずです。

そこで、県ゆかりの著名な人物を観光誘客に活用すべきと思いますが、県
の考えをお尋ねします。

次に、定住・二地域居住の推進についてであります。

ふるさと回帰支援センターによる二〇一八年の県別移住希望地ランキング
では、本県は第十位と、前年八位からやや後退しましたが、東北地方では
第一位の評価を受けています。躍進著しい北海道や佐賀県は、相談窓口や
セミナーでの細やかな対応が移住増加につながっていると分析しており、
本県の一層の努力を期待するものです。

転居の際、どのような住宅環境を求めるかは、ライフスタイルによってさ
まざまな希望条件があります。市町村では、空き家バンク制度を創設して

情報発信を進めておりますが、自治体ごとに情報が分散されていることから、移住希望者の多様なニーズに応えるために情報の集約が求められます。そこで、定住・二地域居住を推進するため空き家の情報発信にどのような取り組みでいくのか、県の考えをお尋ねします。

次に、水田農業の振興策についてであります。

このほど発表された平成三十年産米の食味ランキングで特Aが四銘柄の二年連続日本一、里山のつぶも参考出品特Aとなり、実質単独日本一の金字塔を打ち立てたことは「ふくしまプライド。」として、ますます発信力が高まるものと喜びにたえません。そんな中でも米全体の消費量は漸減傾向にあり、需給対策は重要です。

今年度からの米政策改革により、需要に応じた米の生産販売を農業者や産地が主体的に行うこととなりましたが、本県も含め全国的に主食用米の作付面積が増加傾向にあります。作付動向や作況によっては、供給過剰による米価下落も危惧され、また中食、外食向け業務用米の需給ミスマッチも顕在化しております。

そこで、県は米政策改革二年目を迎え、需要に応じた米づくりにどのような取り組みでいくのかお尋ねいたします。

次に、酒造好適米の栽培振興についてです。

本県の日本酒は、六年連続金賞受賞数日本一となるなど、震災からの復興途上において大きな希望の星となっております。また、主食用に供されない酒造好適米は需給調整にも寄与し、米価全体の安定化につながるとともに、酒蔵と結びついたかたい需要の生産を進めることは農家にとっても経営上の有利な側面があります。さらなる安定生産のために、酒造好適米を加工用米に位置づけた交付金制度の改善も求められております。

日本酒といえば福島県との称号を揺るぎないものにするためにも、生産現

場と酒蔵の結びつきを強化し、文字どおり地酒としての福島ブランドに一層の磨きをかけることが大切と考えます。

そこで、県は酒蔵と連携した酒造好適米の生産振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、バイオマスによる再生可能エネルギーの振興についてであります。県が進めている再生可能エネルギーの推進において、中でもバイオマスによる再生可能エネルギーは、未利用資源の活用とともに循環型社会の形成につながり、産業創出や雇用拡大等、地域の活性化に大きく寄与する可能性があります。しかし、バイオマスの利活用は広範で多岐にわたることから、技術の習得や実証試験など周知な準備を要するものと思えます。

そこで、県はバイオマスによる再生可能エネルギーの振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以下、地元の課題二項目を取り上げます。

喜多方市揚津地区の地すべり対策についてであります。

昨年、雪解け後に発生した喜多方市高郷町揚津地区の地すべりは、四月下旬に県道及び農道に亀裂が確認され、その後亀裂が住家に迫ったことから、喜多方市では喜多方市高郷町地すべり対策本部を設置し、避難勧告の発令等、安全確保に努めたところです。

同地区は、棚田オーナー制度やそばの振興などの取り組みにより、平成二十五年度豊かなむらづくり全国表彰事業で農林水産大臣賞に輝く都市と農村の交流事業を積極的に実施しており、事業再開のためにも早期の地すべり収束の検証が望まれています。

そこで、県は喜多方市揚津地区の地すべり対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、地すべりによって生活道路である県道新郷荻野停車場線が被災して

通行不能となり、今なお迂回路を通らなければならぬ状況が続き、日常生活に支障を来していることから、早期に復旧すべきと考えます。

そこで、県道新郷荻野停車場線の復旧にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、日中ダムの渇水時における利水の調整についてであります。

日中ダムは、喜多方市中心部を水害から守る洪水調節やかんがい用水、さらには上水道の供給などの役割を持つ多目的ダムとして会津北部地方の発展に大きく貢献しております。

しかし、昨年は猛烈な酷暑と少雨によつて過去に例のない渇水状態に陥り、日中ダムを水源とするかんがい用水が供給停止となったため、出穂期以降の水不足は極めて深刻なものとなり、米の品質低下や収量減少は農業所得に大きな痛手となりました。

ダムの貯水量は、梅雨期に入る前に治水の観点から一定の水位まで低下させるとのことですが、昨年は空梅雨のために夏場以降の農業用水に十分な水位が回復しなかったと聞かされており、今春の降雨量によつては昨年と同様な渇水になることが心配されます。先般地元から県に対し、日中ダムの貯水量管理における弾力的運用の要望をしたところであります。

そこで、県は日中ダムの渇水時における利水の調整にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

最後に、初登壇に当たり、私の所信を申し上げます。

補欠選挙の際、私は三つの「のう力」を基本理念に掲げました。

その一、県民各位の幅広く豊富な知識と経験である文字どおりの「能力」をフル活用した地方創生です。

その二、基幹産業である農林水産業を基盤とした農の力としての「農力」から組み立てる産業振興です。

その三、県内原発ノーとしての「N O 力」、すなわち再生可能エネルギーによるクリーン福島の創造です。

これら理念に基づき、私の政治信条であります現場主義をモットーに課題の場所に赴き、県民皆様の御意見を拝聴しながら二元代表制の立場で緊張感を持った政策の検証と提言をしてまいります。

知事は、天皇家陛下御在位三十年記念式典において国民代表として感謝の言葉を述べられましたが、その中で「私たち国民は、被災者一人一人に寄り添い、復興を願いつけてこられた両陛下の慈愛に満ちたお心遣いを支えに、希望を持って、ともに手を携えながら、明るい未来を切り開くために一歩前に進んでまいります。」と申されました。

私たち福島県民は、歴史上類を見ない複合災害に遭遇し、復興の長い道のりの途上にあります。そんな中でも、愛する郷土には新しい命が生まれ、若者が希望を持って力強く育っております。これからの福島を担う夢多き未来人に胸を張って引き継げる福島県を築くために、オール福島で歩みを進めてまいります。

県民の皆様には、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡部議員の御質問にお答えいたします。

本県農業の持続的発展についてであります。

地域ごとの気候風土を生かし、生産者が愛情を込めて栽培する本県の農産物は生産者の誇り、まさに「ふくしまプライド。」そのものであります。平成三十年産米の食味ランキングで二年連続日本一を達成したことは、その一つの象徴であります。

また、本県は四年連続で新規就農者が二百名を超えており、若者の割合が増加をして、その定着率も約八割となっていることから、若者が将来に希望を持って就農し、地域農業を担う状況になりつつあると感じております。私は、こうした流れとあわせ、農産物の生産性と品質を向上させていくこと、地域産業六次化として付加価値を高めること、魅力的なパッケージとして工夫することなどの積み重ねが農業の成長産業化につながるものと確信しております。

そのためにも、私自身が先頭に立って、農産物のトップセールスやふくしまGAPチャレンジ宣言の具現化、地域間競争に打ち勝つオリジナル品種の開発、福島大学食農学類との連携、最先端のスマート農業の推進、輸入規制緩和に向けた働きかけなどにより、本県の基幹産業としての農業の持続的発展にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

空き家につきましては、移住者が住まいを確保する有効な選択肢であることから、県の移住ポータルサイトを市町村の空き家バンクと連動させ、物件情報を発信しております。

引き続き市町村や関係団体と連携し、講習会等を通して所有者等の理解を得ながら空き家バンクの登録物件の増加を図るとともに、附帯施設や用途等の情報の充実に努めるなど、移住希望者に向けたわかりやすく効果的な空き家の情報発信に取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

自然公園の魅力の向上と発信につきましては、尾瀬沼ビジターセンターの

再整備やふくしま尾瀬の魅力を発信する事業を実施しているほか、（仮称）ふくしまグリーン復興構想の策定を踏まえ、新年度においてはインバウンドに対応したビューポイントの整備や誰もが気軽に自然を楽しむ体験型メニュー等の検討などに取り組んでまいります。

引き続き、自然公園の魅力の向上と発信を通して交流人口の拡大を図ってまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

急性心筋梗塞による死亡率の改善につきましては、県立医科大学健康増進センターや県内医療機関と共働して、本年から急性心筋梗塞を含めた循環器疾患の発症登録を開始したところであります。

今後は、健診、医療、介護等の情報を集めた福島県版健康データベースと発症状況との関連づけを行い、健康状態と発症との関係をより明確にして予防対策に生かすなど、効果的な対策に積極的に取り組んでまいります。

次に、ドクターヘリにつきましては、出勤を要請する消防機関、搬送先医療機関、離着陸場となる公共施設等を管理する市町村等を構成員とする福島県ドクターヘリ運航調整委員会において、これら関係機関の緊密な連携のもと搬送事例の検証等も行いながら運航しております。

また、重複出勤要請や多数傷病者発生時には隣県のドクターヘリとの相互応援も実施しており、今後とも円滑な運航に努めてまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

バイオマスによる再生可能エネルギーの振興につきましては、技術開発への助成や事業化に向けた賦存量調査などを通して県内企業の取り組みを支援してまいりました。

今後も専門のコーディネーター機関と連携し、製品化のための研究開発やビジネスプランの作成、国内外への販路開拓を支援するなどバイオマスによる再生可能エネルギー関連産業の育成に取り組んでまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

需要に応じた米づくりにつきましては、産地みずからが全国的な需給動向を踏まえ、主食用米の生産に取り組む必要があることから、平成三十一年産米についても、昨年十月、生産者団体と連携して地域ごとの生産数量の目安を示したところであります。

引き続き、農業所得の向上を図るため、食味評価オール特Aを目指す産地育成、輸出米や中食、外食用米の安定生産など需要に応じた米づくりを推進してまいります。

次に、酒造好適米の生産振興につきましては、消費者の高級志向と地産地消の酒づくりへの熱い期待を受け、昨年七月、生産者と酒蔵の連携会議を設置し、福島酒五十号の試験醸造結果の共有と利用拡大の協議を行っていただくところであります。

新年度は、品種登録の準備を進めながら、栽培展示圃の設置、酒蔵の醸造タンクの整備や本格的な醸造を支援し、酒造好適米の一層の生産振興に取り組んでまいります。

次に、喜多方市揚津地区の地すべり対策につきましては、その誘因となつた地下水の上昇抑制のため集水井八基の設置を進めております。

先月までに集落に近い三基が完成し、残り五基は四月中旬の完成の見込みであり、集水井設置の効果を検証しながら、引き続き住民の安全・安心の確保と一日も早い営農再開に向け、しっかり取り組んでまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

県道新郷荻野停車場線の復旧につきましては、先月災害査定を終え、災害復旧事業の採択に向けて国と協議を進めているところであり、新年度早期の事業着手を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

次に、日中ダムの渇水時における利水の調整につきましては、日中ダム利水者連絡協議会において利水者間の供給量の調整を実施しており、今後降雨量が少なく渇水が想定される場合には、速やかに協議会を開催し、関係者間で水位情報等を共有するとともに、節水を呼びかけながら適宜適切な利水の調整に努めてまいります。

（原子力損害対策担当理事安齋浩記君登壇）

◎原子力損害対策担当理事（安齋浩記君）お答えいたします。

紛争解決センターの和解仲介につきましては、これまで東京電力に対し、国の認定を受けた特別事業計画における和解仲介案の尊重を遵守し、被害者からの賠償請求を真摯に受けとめ、誠実に対応するよう強く求めてまいりました。

引き続き、原子力損害対策協議会の活動等あらゆる機会を通し、被害者の立場に立った賠償がなされるよう取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

ホープツーリズムにつきましては、震災からの教訓を学び、みずから成長させる旅として実施しているモニターツアーの評価が高まってきており、今年度はモニター以外のツアーも含め、既に昨年度の二倍を超える四十二件に達しております。

参加した首都圏の高校生たちは、ツアーで出会った県民の熱意や体験談に感動し、そこに新たな交流も生まれていることから、この流れを大切にし、

さらに推進してまいります。

次に、県ゆかりの著名人の活用につきましては、県内にはすぐれた業績を残された偉人も多く、各地で記念館を設置するなどその功績をたたえとともに、広く発信しているところでもあります。

生誕百十年を迎える記念すべき年にテレビドラマ化が決定した古関裕而氏や記念館がことし開館八十年の節目となる野口英世博士を初め著名人の出身市町村や記念館と連携して発信力を強化するなど、観光誘客につなげてまいります。